

令和5年度幼児体験学習実施要領  
－発育や発達に不安のある幼児を対象に－  
(愛媛県立今治特別支援学校)

1 趣 旨

発育や発達に不安のある幼児とその保護者が、特別支援学校での体験学習や教育相談などを通して、特別支援教育への理解を深める。

2 主 催

愛媛県教育委員会

3 会 場

愛媛県立今治特別支援学校

〒799-1524 今治市桜井乙 32-313

電話 (0898) 47-0355

FAX (0898) 47-4993

ホームページアドレス:<http://imabari-sh.esnet.ed.jp/>

Eメールアドレス:imasc-ad@esnet.ed.jp

4 日 時

第1回 令和5年6月13日(火) 午前の部 9:30~11:20

(教育相談希望の方は、13:00~14:00)

第2回 令和5年10月18日(水) 午前の部 9:30~11:20

(教育相談希望の方は、13:00~14:00)

5 日 程

時 刻	内 容	場 所
9:30 ~ 9:45	受付	体育館前
9:50 ~ 10:20	学習参加 (保護者と一緒に参加)	体育館
10:30 ~ 10:45	授業参観	教室
10:50 ~ 11:20	学校概要説明 質疑応答	図書室
13:00 ~ 14:00	教育相談 (希望の方) ※申し込み多数の場合は、日程を変更する可能性があります。	図書室ほか

※午後の教育相談を希望される方は、後日学校から予定時刻を連絡しますので、お知らせした時刻に改めてお越しくください。

※第1回、第2回とも日程は同じです。

6 参加者

発育や発達に不安のある年長児及びその保護者

7 経 費

交通費等は参加者負担とします。

## 8 当日の持参品

幼児用……上履き（シューズ）、着替え（必要に応じて）、水筒  
服装……活動しやすい服装

（保護者の方も一緒に学習参加をしていただきますので、上履き（シューズ）をご持参の上、活動しやすい服装でお越しください。）

その他……各自で必要なもの

## 9 申込み方法

次の期限までに、別紙申込書を愛媛県立今治特別支援学校長宛てに郵送するか、電話、FAX、又はEメールでお申し込みください。

申込み期限 第1回 5月23日（火）

第2回 9月27日（水）

※申し込み多数により当日の受入が難しい場合は、別途教育相談を御案内することがあります。

## 10 参加の案内

体験学習に参加を申し込まれた方には、後日詳細について学校から連絡します。

## 11 学校案内



JR 伊予桜井駅下車 1.3 km（徒歩で約 20 分）

バス 志々満ヶ原バス停下車 1 km（徒歩で約 15 分）

桜井駅口バス停下車 1 km（徒歩で約 15 分）

## 12 その他

・教育相談を希望される場合は、参加申込書の希望欄に○印を付け、相談したい内容を記載してください。後日、学校で日程を調整し、連絡します。

・感染症対策をお願いします。



お子様の状況について、御記入ください。

お子様の氏名

好きな遊び 〃 活動	
苦手な遊び 〃 活動	
集団活動	当てはまるものに○を記入してください。 ・一人で参加する ( ) ・大人と一緒に参加する ( ) ・集団に参加するのが苦手である ( ) ・大きな音や泣き声が苦手である ( ) その他配慮事項 ( )
排せつ	当てはまるものに○を記入してください。 ・一人です ( ) ・一部介助が必要である ( ) ・全面介助が必要である ( ) その他配慮事項 ( )
発作	当てはまるものに○を記入してください。 ・てんかん発作はない ( ) ・てんかん発作がある ( ) ・以前あったが今はない ( ) 発作の状態、頻度等について記入してください。 ( )
その他	学校に伝えておきたいことがあればお書きください。 例：気管切開をしている、歩行が不安定で転倒しやすい等